

## NHK 大河ドラマ「真田丸」に於ける商標考（下）

久保 順一（※1）

### <上編の概要>

戦国時代の真田一族を中心とする NHK 大河ドラマ「真田丸」が、好評のうちに幕を閉じた。

地元の上田市、長野市を初め、群馬県、和歌山県、大阪府でも注目され、商業的にも活況を呈したと聞く。特に上田市では、従来に無い多くの観光客が訪問した。

このような状況の中、「真田丸」関係の商標登録出願の状況について検証と考察を行った。その結果、NHK 大河ドラマの放映と商標登録出願の推移は密接に関係していることが確認され（図3参照）、そのことに関する考察を併せて行う。

なお、本考でいう商標とは真田家に関する商標をいい、「六文銭マーク」、「六文銭（文字）」、「真田」又は「真田丸」、「幸村」を対象とする。他に結び雁金マーク等があるが、使用が少なく、出願も少ないため、本考では対象外とした。（図1参照）

（以下、前編に続く。）

### 4. 出願件数の推移

#### 4-2 課題と考察

（1）制作発表直前から1年間で20件以上（23件）、2年間で50件以上（52件）の商標登録出願がなされたということは、市場で商標（商品名やマーク）が混乱したと推定される。実際に、複数件のトラブルが発生した事例を確認している。

これを規律する一つ的手段として共通ブランドの使用が考えられる。公共的な団体が、加盟メンバーの商品を包含する商標権を取得し、必要に応じて許諾する方法がある。なお、この場合、伝統的な商標の良さを残しつつも、先行する商標に抵触しないことが望ましい。

（2）NHK大河ドラマにより、経済的効果が期待される。該当する商品区分や類似群コードは、前編で確認したようにある程度予想される。第35類（広告、事業の管理又は運営、事務処理及び販売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供）を中心にして、地方の特産品を付加した商品や役務群になることは明らかである。このことから、権利化が必要とされる商品・役務分類を予め絞り込むことが可能である。

（3）この考えは、「真田丸」の舞台となっている上田市も実施した。しかし、市内の各業者から数多くの問い合わせや商品開発を行いたいとの要望があり、これに基づいて上田市が検討を開始している。そして、デザイナーに依頼し、商標登録出願を行ったものである（図7、及び上田市「平成27年3月臨時記者会見」より）。

出願は、制作発表から8か月経過した2015年3月であり、既に20件以上の出願がなされた後であった。さらに、権利化に時間がかかり、放送終了後の2017年2月に登録された。そして、登録前から、上田市は使用許諾を行っているが、これは、著作権としての使用許諾と解される。（図7参照）

六文銭マークの考え方や使用状況等を企業数社に確認したところ、①六文銭マークの使用等に関して、他社に権利があることを知らないで、いつでも自由に使用できるもの

と考え、別の商標の検討をしていなかったこと、②上田市作成のマークは馴染みが薄く、直ちには受け入れがたいという回答があった。これらのことは、上田市の対応の遅れや市民への指導の遅れと、市民の商標に対する認識が不足していたことに起因すると思われる。

## 5. NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」について

### (1) 年別商標出願件数の推移

図8-1と図8-2に、2017年1月8日から放送が開始されたNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」の商標登録出願状況を示す。

年別の出願件数は、2014年に1件あるものの、それ以前は長期に亘って出願されていない。2015年から急増していることは、制作発表が2015年8月25日に行われているためと思われる。

### (2) 月別商標出願件数の推移

制作発表の前日の2015年8月24日に、株式会社NHKエンタープライズから出願され、その日以降急増している。

年別の件数推移は、(5月と8月の発表時期の違いにより「真田丸」との比較は難しいが、)月別件数を見ると、「真田丸」と同様の経緯をたどっていることが分かる。

さらに、「真田丸」に対する上田市の場合と同じく、浜松市が、制作発表から8ヶ月経過後に商標登録出願を行っているが、上田市と同様の混乱が危惧される。

(3) なお、「直虎」は、「井伊直虎」のみではない。長野県須坂市の幕末の藩主は「堀直虎」で、本年は没後150年祭が実施されおり、地元の新聞等で広告も行っている。そして、須坂市の民間業社3社が「直虎」商標を取得している。そのうちの最新に登録された1件について、浜松市が異議を申し立てたが商標登録は維持された。出願人と地元にとっては寝耳に水であったと地元関係者から聞いている。

## 6. 既に登録された商標の活用

前記にNHK大河ドラマを契機とする新規商標登録出願に関する考察を行った。NHK大河ドラマに主人公として採用される程の人物の多くは著名であり、既存の登録商標が存在する場合が多い。その既存の登録商標の活用も、産業振興手段として重要である。

「真田丸」の場合、1955年にS有限会社、1960年に有限会社R製麺、1982年以降に株式会社Yが複数件出願し登録されている。S有限会社は商標を使用した饅頭を製造販売し(図9-1)、有限会社Rは麺を製造販売し(図9-2)、特に株式会社Yにおいては多くの製品の商品化を行っている(図9-3)。実施許諾も積極的に行っている。また、NHKエンタープライズ株式会社も登録商標を使用して多くの製品の販売に関与している(図9-4)。

野菜、果実、花、肉の原産品及びそれらの加工品に関する商標権は、農業に関する全国規模の団体が登録商標を保有している。本団体については、ごく一部の商品に使用しているものの、広く権利を活用した事実が確認されていない。非常に多くの商品が対象になり、関与する人数も多い農業生産品の分野が全県的または全国的なブームに参画できなかったことを意味する。独占権を付与する知的財産権制度を活用しきれなかった事例に思える。

## 7. 歴史上の氏名や家紋に頼る危うさ

六文銭、真田、幸村等は四百年も前から地元根ざしており、地元の宝として愛着を持つとともに、制限を受けずに使用できるという意識が強い。これらの標章を特定の者にのみ使用を可能にすることは、地元の意識との間に乖離がある。上田市近辺においてもそのような意識が強く、商標権利者に対しても不満又は違和感が挙げられている。

この点については、特許庁は、歴史上の人物名からなる商標登録出願に対し、公序良俗違反（商標法第4条1項8号違反）として、従来よりも厳しい審査基準にしている（審査基準42.107.04）。しかし、既に登録された商標が多数存在しているため、これらの権利とのバランス上、実社会では割り切れないものがある。

また、周知・著名性の問題もあり、例えば前記した「直虎」については、同様な名前の歴史上の人物が複数存在し、現実に、存在した地域間（浜松市と須崎市）で混乱を生じた事実がある。人物名を登録することの難しさがある。

## 8. まとめ

NHK大河ドラマの放映に呼応して多くの商標が出願されている。制作発表と同時に権利化競争が始まっている。このことは、放送を契機とする経済の活性化への期待の現われでもある。実際に上田城跡内のNHK大河ドラマ館に100万人以上の入場者があった（図10参照）。ドラマの舞台になった上田市に人が集まり、経済活性化に貢献した一例である。

商標に起因する混乱を防ぐためには、公的な団体を主体としてできるだけ早い段階で権利化を行い、使用希望者に許諾することが望ましい。そのためには、既存の権利との抵触を避ける新規出願か、あるいは既存の権利から許諾を受けることを含む標章の権利化等が考えられる。

以上、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送を契機とする変化を、商標登録をもとに考察した。このようなことはNHK大河ドラマのみで起こることではなく、大きなイベント等でも起こりうることである。特定の地域のみでなく、幅広く、普段から対応策を検討しておくことが望まれる。

参考文献：本稿の資料の一部を以下のホームページから引用した。

- ① 上田市ホームページ
- ② S 有限会社ホームページ
- ③ 有限会社R ホームページ
- ④ 株式会社Y ホームページ
- ⑤ NHKエンタープライズ株式会社ホームページ

完

(原稿作成 2017年2月)

(※1 長野県発明協会)

# 六文銭 真田丸 幸村

六文銭マーク 六文銭（文字） 真田又は真田 幸村 丸（文字）

図1 「真田丸」関係商標

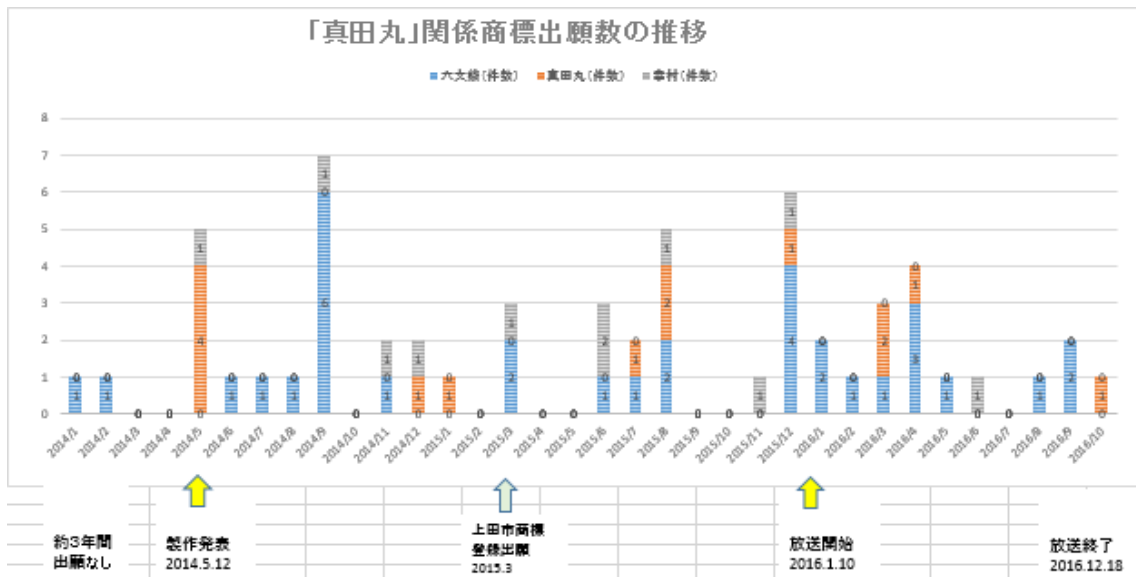


図3 短期的（月単位）出願件数の推移



上田市として真田家の家紋である六文銭をモチーフに、信州上田をイメージする新たなロゴマークを制作しました。

ロゴマークは、信州上田観光大使でデザイナーの馬場雄二氏にデザイン制作をお願いし、「真田丸」の放送や北陸新幹線金沢延伸開業など、上田市に吹いている「追い風」や「上昇志向」をコンセプトにした斬新なイメージになっています。

今後、事業者の皆様は商品に積極的に活用していただくことで、信州上田を市外及び県外にPRすることを目的としています。

#### 申込方法

1. 「信州上田ロゴマーク使用許可申請書」に必要事項を記入し、シティプロモーション推進室へ提出してください。使用許可申請書の内容を総合的に審査します。  
 (注) ロゴマークの使用許諾期間は、使用許諾を受けた日から当該日の属する年度の末日までとします。使用許諾の期間満了後、引き続き商標を使用する場合は、改めて申請を行い、使用許諾手続きを行ってください。

図7 上田市推奨のロゴマーク

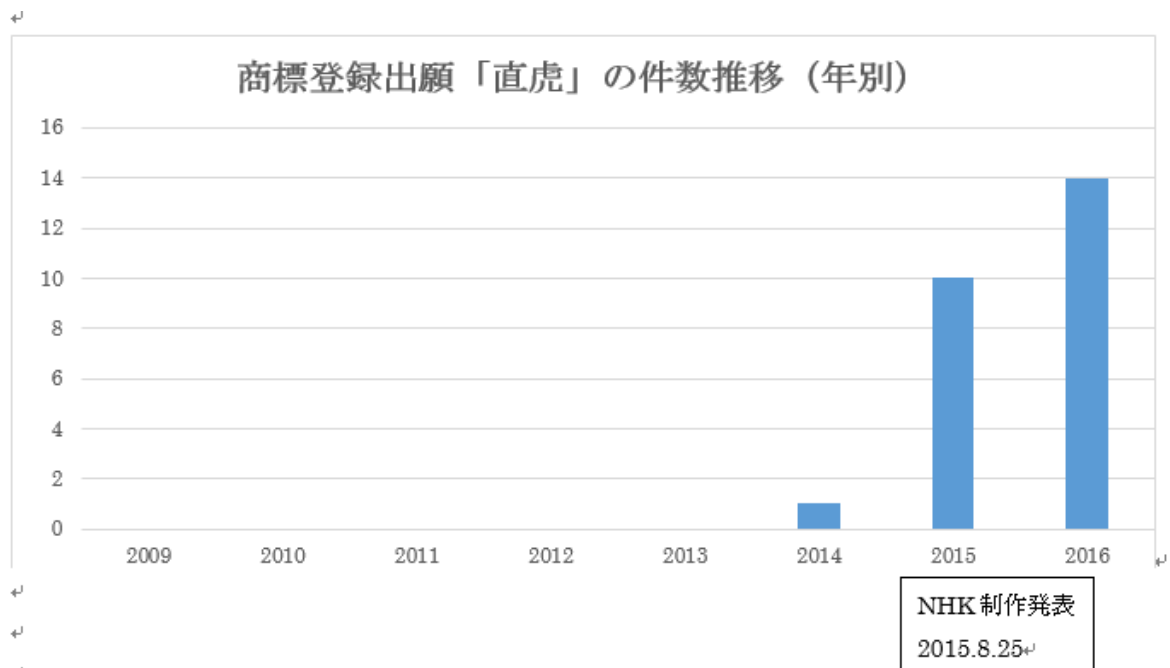


図8-1 「おんな城主 直虎」の長期的（年別）出願件数の推移

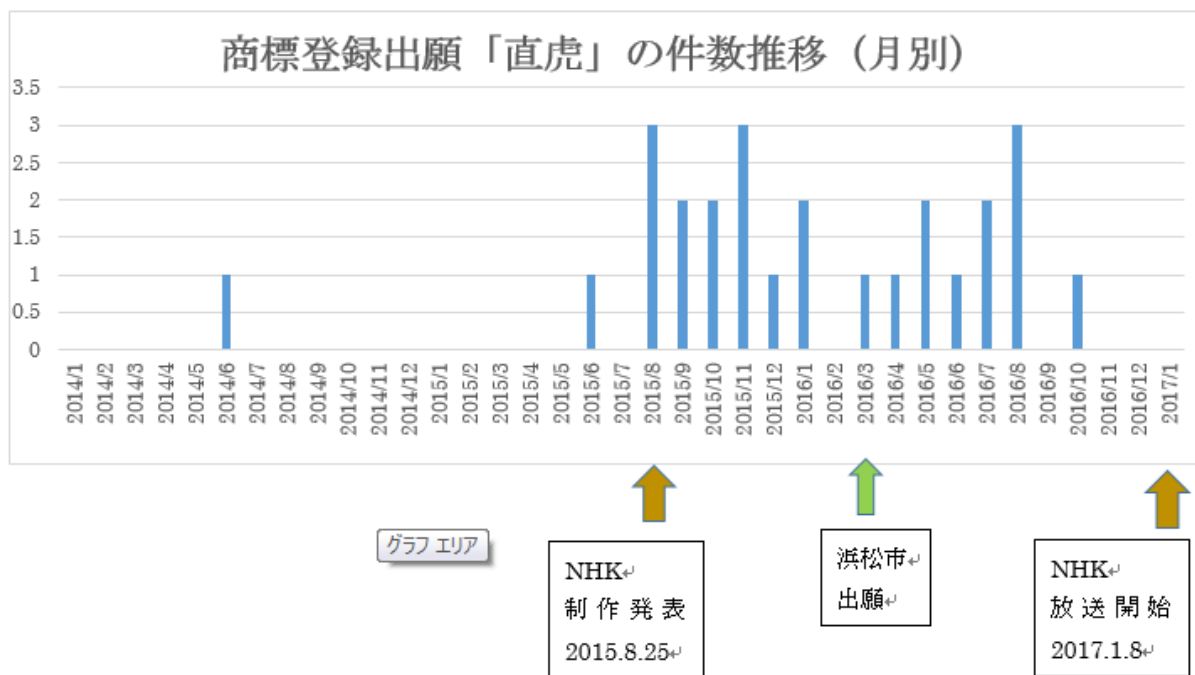


図 8 - 2 「おんな城主 直虎」の短期的（月別）出願件数の推移



図9-1 S有限会社商品



図9-2 有限会社R商品



図9-3 Y株式会社商品



図 9 - 4 NHKエンタープライズ (株) 商品



図 1 0 NHK 大河ドラマ館風景 (上田城跡内)